

事後審査型制限付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 12 月 5 日

大阪市契約担当者  
大阪市建設局長 寺川 孝

案件名称		1. 浪速西公園相撲場四阿修繕
数量・特質・納入期限・納入場所		仕様書のとおり
入札参加資格	登録種目	物品種目においては令和7・8・9年度、工事種目においては令和6・7・8年度本市入札参加有資格者名簿に次の種目のいずれかで登録していること  【案件名称1】 工事登録種目：「020 建築一式工事」
	本支店所在地	—
	企業区分	—
	その他（資格・実績等）	—
仕様書		建設局物品供給等入札案件の「公告（公募）文その他添付資料」欄に添付する。
仕様書に対する質問・回答	質問締切日時	令和 7 年 12 月 12 日 17 時
	方法	事業担当あて、ファクシミリ（無記名）によること。
	回答日	令和 7 年 12 月 19 日 10 時～入札時まで
	方法	建設局物品供給等入札案件の「質問への回答」欄に掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。
その他		「案件名称」に掲げる案件ごとに入札に付する。
入札場所		大阪市住之江区南港北2-1-10 A T C ビル I T M 棟6階 建設局入札室
入札日時（即時開札する）		令和 7 年 12 月 25 日 10 時
入札参加資格審査資料等提出日時		—
入札参加資格審査資料		—
落札決定（予定）日		令和 7 年 12 月 25 日 を予定とするが、入札参加資格の審査状況等により延期する場合がある。なお、落札決定通知は落札決定者のみに行う。
事業担当		【案件名称1】 建設局 西部方面管理事務所 大阪城公園事務所 大阪市中央区大阪城3番11号 電話 06-6941-1144
契約・入札担当		大阪市建設局総務部経理課 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 A T C ビル I T M 棟6階 電話 06-6615-7167

入札日時 令和 7 年 12 月 25 日 ( 金 ) 10 時 00 分

投  
入  
口

1

次のとおり届けます。

当社は、消費税及び地方消費税に係る

課税事業者

免税事業者 です。

## 入 札 書

令和 7 年 12 月 25 日

大阪市契約担当者  
大阪市建設局長 様

住所又は事務所所在地

商 号 又 は 名 称

氏名又は代表者氏名

印

下記について関係法令、貴市関係規定を守り別紙図面、設計書、仕様書及び現場並びに記載の通知事項を確認のうえ次の金額で申し込みます。

金額	百万	千	円
(税抜)	⋮	⋮	⋮

名 称	浪速西公園相撲場四阿修繕		
履 行 期 限	別紙仕様書のとおり	履 行 場 所	別紙仕様書のとおり

### 記

1. 入札に付すべき事項 別紙仕様書のとおり
2. 入札保証金 免除
3. 入札執行場所 大阪市建設局総務部経理課 入札室 (ATCビルITM棟 6階)
4. 入札執行日時 上記のとおり
5. 入札の無効 次の場合に該当する入札は、無効とする。
  - (1) 大阪市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
  - (2) 大阪市建設局所定の入札書を用いないでした入札
  - (3) 同一入札について、他の入札者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として入札したときはその全部の入札
  - (4) 再度入札の場合にあたっては、前回最低入札書記載金額以上でした入札
  - (5) 審査の結果、入札参加資格を有していないとされた者がした入札
  - (6) 入札参加資格審査資料の提出が必要な場合において、指定する日時までに資格審査資料等を提出しなかつた者がした入札
6. 入札書記載方法等 入札書については、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。
7. その他
  - (1) 落札者又は契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく契約の締結の手続きをすること。
  - (2) 入札保証金の納付を免除された者が、落札決定後、正当な理由がなく指定期限までに契約を締結しないときは契約規則第21条第2項により落札金額の100分の3に相当する額の違約金を徴収する。
  - (3) 入札者は、提出済みの申込書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
  - (4) 個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること。
  - (5) この入札において独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、若しくは、刑法第96条の6に該当する談合などが明らかになった場合は、契約者は契約金額の最低100分の20に相当する額の損害賠償金を納付しなければならない。
  - (6) 契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。